

CT/NG

咽頭感染の有無。

答えは“うがい液”が知っている。

咽頭検査には感度・特異度の高い
遺伝子検査がお勧めです。

淋菌の培養検査は近年、薬剤耐性淋菌の出現に伴い重要性が
増しております。しかし、遺伝子検査で淋菌感染と診断された
症例において、培養検査では26%の検出率でした。

つまり、咽頭を検査する場合は培養検査だけでは不十分であり、
より感度・特異度の高い遺伝子検査(TaqMan PCR法など)を
用いるべきであると考えられます。



〈咽頭淋菌検出率〉 ※同一患者より出検

遺伝子検査*



Positive
69 症例(100%)

Negative
0 症例(0%)

培養検査*



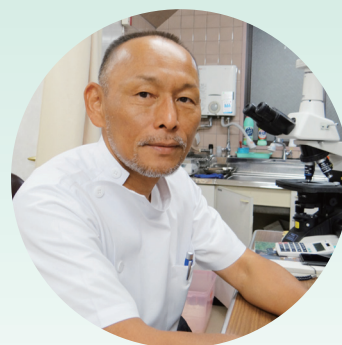
Positive
18 症例(26%)

Negative
51 症例(74%)

保科医院 院長 保科 真二 先生よりご提供

咽喉への感染は、見つけにくいものだから。 より陽性率の高い“うがい液検体”で調べたい。

近年、性活動の多様化により、性器のみならず咽喉への感染が問題となっています。咽喉は多数の口腔内常在菌が存在することや、感染成立後も症状のない症例が多数あることから、培養検査よりも高感度かつ高特異度の遺伝子検査(TaqMan PCR法など)を用いるべきであると考えます。また、咽喉の検体種についても、咽喉うがい液検体は陽性率が高いことが報告されており、当院での研究においても高感度に検出されることが認められました。



監修: 保科医院 院長
保科 真二 先生

〈咽喉うがい液検体法の特長〉

- ◎スワブ検体採取より患者さんへの負担が少ない
- ◎採取手技が簡便
- ◎口腔咽喉全体の粘膜上皮と粘膜付着物を採取可能
- ◎スワブ検体より検出率が高い

患者さんへの負担が少ない、“うがい液”での検査が可能になりました。

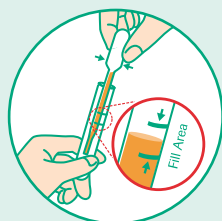
“うがい液検体”の採り方



1.うがいの仕方

生理食塩水(日局方など)をコップに15~20mL入れてください。生理食塩水15~20mLを口に含み、顔を上に向けて10~20秒間、勢いよく“ガラガラ”とうがいを行ないます。

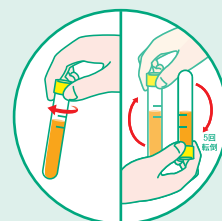
【注意】口に含んで吐き出した液とうがい用容器に残した液を合わせて“うがい液”とします。



2.検体輸送液への懸濁

“うがい液”全量をうがい用容器に回収し、スポイトで専用メディアに必要量添加します。

【注意】“うがい液”は専用メディアに記載されている2つのラインの間に収まるように加えてください。



3.検体容器の保管

専用メディアの蓋をしっかりと閉めてください。専用メディアを5回転倒混和させてください。

※本資料の内容は「第25回 日本性感染症学会 学術大会セミナー」で発表された内容を元にしております。

【検査要項】

検査コード	検査項目	材料	検体量	容器	保存条件	所要日数	検査方法	基準値	診療報酬区分番号	保険点数	保険収載名称
7706	クラミジア トラコマチス PCR うがい液	うがい液	5mL	QUG (=QU)	2~30℃	2~3	PCR法 (リアルタイムPCR法)	陰性	D023-2	210	クラミジア・ トラコマチス 核酸検出

※ア クラミジア・トラコマチス核酸検出とクラミジア・トラコマチス抗原定性を併用した場合は、主なもののみ算定する。

イ クラミジア・トラコマチス核酸検出は、PCR法、LCR法、核酸ハイブリダイゼーション法、ハイブリッドキャプチャー法、SDA法又はTMA法による同時増幅法並びにHPA法及びDKA法による同時検出法により、泌尿器、生殖器又は咽喉からの検体によるものである。

※九州・沖縄地区は所要日数3~4日となります。

※うがい液を採取後に別容器で保存される場合は、2~8℃で検体を保存し、10日以内に当該専用容器(QU)に移してください。

検査コード	検査項目	材料	検体量	容器	保存条件	所要日数	検査方法	基準値	診療報酬区分番号	保険点数	保険収載名称
7708	淋菌 PCR うがい液	うがい液	5mL	QUG (=QU)	2~30℃	2~3	PCR法 (リアルタイムPCR法)	陰性	D023-2	210	淋菌核酸検出

※ア 淋菌核酸検出、淋菌抗原定性又は細菌培養同定検査を併せて実施した場合は、主なもののみ算定する。

イ 淋菌核酸検出は、DNAプローブ法、LCR法による増幅とEIA法による検出を組み合わせた方法、PCR法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法、SDA法又はTMA法による同時増幅法並びにHPA法及びDKA法による同時検出法による。淋菌核酸検出は、泌尿器、生殖器又は咽喉からの検体によるものである。ただし、男子尿を含み、女子尿を含まない。なお、SDA法、PCR法による増幅と核酸ハイブリダイゼーション法による検出を組み合わせた方法又はTMA法による同時増幅法並びにHPA法及びDKA法による同時検出法においては咽喉からの検体も算定できる。

※九州・沖縄地区は所要日数3~4日となります。

※うがい液を採取後に別容器で保存される場合は、2~8℃で検体を保存し、10日以内に当該専用容器(QU)に移してください。